

希望、創意、そして行動を

6月定例会市議会での村上市長の所信表明を掲載します。

【主な内容】

- 行財政改革の取り組み
- 食のまちづくりの推進
- 活力ある観光・産業づくり
- 産業と生活の基盤づくり
- 福祉のまちづくり
- 環境のまちづくり



六月定例会市議会の開会にあたり、所信の一端を申し述べます。

わたしの任期は八月四日で満了となりますことから、定例議会としては与えられた最後の機会でございますので、まずはこれまでの議員各位、市民の皆様のご指導、ご支援に對しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

政府の道州制ビジョン懇談会は、三月二十四日、二〇一一年までに道州制基本法を制定するよう提言し、五月三十日には、政府地方分権改革推進委員会が、第一次勧告を総理に提出しました。

地域主権型を目指す内容で、都道府県から基礎自治体たる市町村へと権限と財源の移譲を求めており、わたしは高く評価できると受け止めています。

委員の一人として議論に参加された神奈川県開成町長の露木順一氏

は、朝日新聞のオピニオン欄で「国の姿を市町村の側から変える条件が整った。あとは、市町村の側で受けて立ち、実践できるかどうかだ」と述べておられますが、わたしも同感であります。

大事なことは「市民の生活の視点」であり、束縛されない財源の確保が前提となりますが、基礎自治体の職員の基本的な認識と能力が問われてくると思います。

県は廃止されることになるわけですから、市町村の職員の専門的な行政能力、企画立案、指導力が、非常に重要になってくるのであります。これは一朝一夕にはできないことでありまして、本来、市町村合併の大きな目的だったはずですが、多くの合併自治体でも、まだそこに目が向けられておりません。わたしは今から将来を展望して、人材を育てていかなければならない、職員にはその心構えを持っていただかなければならない。かねてからそう考えておりました、その具体的な人事行政の一つが、本市の「政策専門員制度」であったのであります。

職員の皆さんには、そうした趣旨を理解され十年先を見通して、今から勉強していただきたいと願っておりますし、議員各位、市民の皆様には、

は、職員が成長するように見守り、ご指導をお願いしたいと存じます。一方、封建時代の為政者の姿勢とはまったく逆の「知らしむべし（べからず）、依らしむべからず（しむべし）」で、徹底した情報開示と、市民の積極的な市政参加こそが道州制の基礎となることを忘れてはならないと思います。市長就任以来、一貫して主張して参りました地方分権への思いが着実に実っていくことを願ってやみません。

さて、就任以来、わたしは食のまちづくりは人づくりと申し上げてきました。一方、まちづくり条例の地区振興計画「いきいきまちづくり」は、それぞれの地域の歴史や資源を見直す活動から出発しておりますことから、この活動を通して市民の皆様がおのずと誇りと自信を取り戻し、それが地域の活力にもつながってきたように見えます。

また、本市が福井県、全国の中でも、小・中校の学力がトップクラスになったことの要因は簡単ではないと思いますが、食育、幼児教育、PTAの活動、公民館活動・社会教育など、広い意味の市民の皆様のもちづくり活動の成果と、自負してもいいのではないかと考えています。五月二十四日朝日新聞の「意外に

強い地域の実力（地域経済アナリスト 藻谷浩介）では、「水産加工中心の地味な町だが、出生率は県内の市でもトップクラス。民主党予備選を制する勢いのオバマ氏がもし、将来米大統領として来日する日が来たなら、住んでよし、訪れてよしの当地にもぜひ足を運んでほしいものだ」と小浜市の特記されています。

地域力というとらえ方をする場合、まず人口ですが、増えているのは東京、神奈川、千葉、愛知、滋賀くらいで、ほとんどの道府県が減少し、特に地方圏の小規模自治体の減少率が顕著であります。同規模の自治体では、小浜市は最も減少率の低い方に属し、ここ十年ほどを見て減少数は微少であります。

名水百選の「鶴の瀬」、平成の名水百選に選ばれた「雲城水」、水源の森百選、近畿一の清流あり、日本の渚百選、あおぞらの街認定、ふるさと文化財の森、未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選、国宝を含む文化財は県内最多と、誇るべき自然や文化景観に恵まれ、居住環境も整備すべきことは多々ありますが、少なくとも劣悪とはいえません。交通も便利とはいえませんが、近年は整備されつつあり、鉄道もあと

で申し述べますように現実的な展望があります。企業や事業所が忌避するようなへき地では決してありません。

皆が希望を持ち、創意し、力を合わせて行動すれば、小浜市の未来は限りなく明るいといわたしは確信しております。

議員各位、市民の皆様がまかれた種、これまでのご努力は、着実に根を張り、将来大きな実をつけていくものと信じ、期待しているところでもあります。

行財政改革の取り組み

さて、行財政改革の取り組みについてですが、平成十八年二月に作成した「第四次行政改革大綱」および「集中改革プラン」、ならびに昨年十月に見直しを行った「中长期財政計画」等に基づき、改革を進めております。

まず、行政改革の一環として、平成十八年度には「総合福祉センター」「町並みと食の館」「農産物加工センター」に指定管理者制度を導入したほか、公共施設管理公社の解散等にも取り組みました。

平成十九年度には、「市営公園二十五施設」「体育施設六施設」「ふ

るさと文化財の森センター」の指定管理者制度の導入や下根来小学校と遠敷小学校の統廃合を行ったほか、今富第一・第二保育園の統合民営化に向け、その受け皿となる法人の決定等準備を進めてきたところであります。

職員数については、平成十二年度が四百二十八人、本年度は三百四十一人まで削減しましたが、今後、さらに平成二十三年度の職員数を三百十人とすることを目標としておりますことから、さらなる民営化の推進や組織体制の見直しを行うとともに、少人数でも的確な行政運営が図れるよう、職員の資質向上と意識改革が必要であると考えております。

*

財政改革についてであります。歳入面では、市税等の徴収強化や保留地の積極的な売却等を行い、自主財源の確保に努めるとともに、滞納対策については、収納率の向上を図るため、四月から、市・県民税滞納分の一部について県への徴収委託（直接徴収）を行ったほか、今月から新たにインターネットを利用した差し押さえ物件のネット公売に取り組み等、滞納対策の強化を図り、税の公平性の確保に努めております。

は、職員が成長するように見守り、ご指導をお願いしたいと存じます。一方、封建時代の為政者の姿勢とはまったく逆の「知らしむべし（べからず）、依らしむべからず（しむべし）」で、徹底した情報開示と、市民の積極的な市政参加こそが道州制の基礎となることを忘れてはならないと思います。市長就任以来、一貫して主張して参りました地方分権への思いが着実に実っていくことを願ってやみません。

さて、就任以来、わたしは食のまちづくりは人づくりと申し上げてきました。一方、まちづくり条例の地区振興計画「いきいきまちづくり」は、それぞれの地域の歴史や資源を見直す活動から出発しておりますことから、この活動を通して市民の皆様がおのずと誇りと自信を取り戻し、それが地域の活力にもつながってきたように見えます。

また、本市が福井県、全国の中でも、小・中校の学力がトップクラスになったことの要因は簡単ではないと思いますが、食育、幼児教育、PTAの活動、公民館活動・社会教育など、広い意味の市民の皆様のもちづくり活動の成果と、自負してもいいのではないかと考えています。五月二十四日朝日新聞の「意外に

歳出面においては、事務事業評価による事業の廃止・縮小や、職員の特殊勤務手当の見直し等に取り組んできたところでありますが、今後、社会情勢等の変化に対応し、積極的な取り組みが求められると考えております。

食のまちづくりの推進

次に、食のまちづくりの推進について申し述べます。

食のまちづくりでは、市民・事業者・行政が一体となって取り組むとの基本理念に基づき、先にも触れました平成十三年度に創設した「いきいきまちづくり」事業をベースに、地域住民主体のまちづくりを進めて参りました。

この事業を通じて、放生祭のPRやふるさとカレンダーの作成をはじめ、地域の歴史・伝統・文化を大切に守る活動、朝市等による地産地消の推進、コウノトリの復帰に向けた環境活動など、地域の創意工夫により、特色あるまちづくりが展開されていきます。

さらに、最近では、谷田部ねぎや若狭塗箸等のブランド化や、NHK連続テレビ小説「ちりとてちん」に関連した観光事業や新たな商品の開

発など、市民主体による地域産業の活性化に向けた動きも活発になってきています。

いきいきまちづくりは、市民参画の中核をなす事業で、食を「産業・教育・環境」など各方面の施策と密接に関連づけ、総合的なまちづくりを進めていくうえで、これからも欠くことのできないものであると考えております。

食のまちづくりの拠点施設である食文化館につきましては、昨年八月に、開館以来の入館者数が百万人を超えました。本年九月には開館五周年を迎えますが、食の情報発信をはじめ、食育の推進、食文化の継承、観光交流人口の拡大等各般の施策推進の中心的な役割を担っております。

＊

次に、食育についてですが、当市では、人づくりの観点から食育を重要施策と位置付け、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」をはじめ、地場産学校給食、農林漁業体験、各世代向け料理教室など、あらゆる世代を対象とした食育、いわゆる生涯食育の推進を図ってきました。

昨年度に作成した「小浜市食育推進計画」に基づき、産学公民の連携がいつそう強化され、地域一体と

なって、今後も着実に取り組まれることを期待しております。

その一環として、今月二十八日には、県立大学小浜キャンパスにおいて、「御食国若狭おばま生涯食育推進大会」を開催することとしております。この大会は、生涯食育の総括と地域への浸透を図ることを目的に、米飯給食の普及に関する講演会をはじめ、キッズ・キッチンの実演会、農・林・漁業・商工・市民ボランティア等、各団体によるブース出展など、多彩なイベント・企画を用意しており、多数の皆様にお越しいただきたいと考えております。

＊

次に、食の安全・安心の確保についてですが、先般の、中国産冷凍ギョーザが原因と疑われる健康被害の発生をはじめ、食品の安全性にかかわる問題が多発する中、こうした問題に迅速かつ的確に対応すべく、庁内に関係各課からなる食の安全情報グループを本年四月から、医務保健課に設置致しました。

こうした体制の下、食品等による健康被害が発生した場合には、国・県等からの情報を集約し、市民への情報提供や健康相談等の対応に努めて参ります。

しては、天ヶ城トンネルの安全祈願祭が五月三十日に執り行われ、平成二十一年度末の供用開始に向けトンネルの掘削に着手されたところであります。

東部土地改良区域内の「ふるさと農道若狭中央」につきましては、本年秋の完成に向けて着々と工事を進めているところでです。

＊

次に、林業の振興についてですが、先月公表された森林・林業白書にも取り上げられておりますように、木材価格の低迷等、林業を取り巻く情勢は厳しさを増す一方、地球温暖化の防止や、自然環境の保全、さらにはバイオマス資源としての活用等の観点から森林資源の重要性が高まっています。森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、県や若狭森林組合ともよく連携し、間伐等による保育事業の推進などに取り組みとともに、「若狭森林（もり）の会」や「豊かな海の森を育てる会」等市民ボランティアの活動にも支援しているところとです。

＊

次に、水産業の振興についてですが、食のまち小浜にとって重要な財産である若狭湾の豊かな水産資源を維持していくため、海底耕うん等必

活力ある観光・産業づくり

次に活力ある観光・産業づくりについて申し述べます。

まず、農業の振興についてですが、人口大国である中国やインドにおける穀物需要の急増やバイオ燃料ブーム、異常気象による不作等を背景に、世界的な食料不足や食料品の価格高騰等の問題が起きています。

こうした事態を受け、先週には、イタリアのローマにおいて、世界の食料安全保障をテーマに、国連食糧農業機関による食料サミットが開催されたほか、政府の食料・農業・農村政策推進本部が先月決定した「二十一世紀新農政二〇〇八」においても、国内の食料供給力の強化に、関係府省庁が一体となって取り組むことが盛り込まれる等、今、あらためて国内農業の振興を図る必要性が大きく高まっています。

当市においても、食のまちづくりの基盤である地域農業の活性化に向け、ハード・ソフト両面から各般の施策をしっかりと推進していく必要があります。

まず、地域農業の担い手である認定農業者については、年々着実に認定数も増加し、今年四月に入ってから、新たに二名、それぞれ二十代

要な施策を講じていくとともに、田鳥漁港等水産基盤の整備を計画的に推進しております。

また、先般、若狭地域産学官水産連絡会議により、若狭湾の魚をPRしたパンフレットやDVDが作成されましたが、このほかにも、関係機関と連携し、若狭の魚のおいしさの研究や、若狭ガレイ、若狭グジに次ぐ、新たな魚種のブランド化に取り組むなど、地場産魚介類の魅力の情報発信に努めるとともに、水産業への理解促進と魅力ある漁村づくりに向けて、阿納ブルーパーク等漁業交流体験施設の整備が必要であると考

＊

次に、観光振興に向けた取り組みについてですが、当市では、平成十八年六月に、市のイメージアップや観光の活性化を図ることを目的として、「若狭おばまフィルム・コミッション」を設立し、映画やテレビ等のロケーション撮影の誘致を進めて参りました。

昨年度当市は、NHK連続テレビ小説「ちりとてちん」の舞台にも選ばれ、西津地区をはじめ市内十三カ所まで延べ二十日間に及ぶ撮影が行われるなど、たいへんな盛り上がりとなりました。

と三十代の若い認定農業者が誕生する等、これまでに三十二経営体が認定を受けました。

これら認定農業者については、先般、水田経営所得安定対策に市町村特認制度が設けられ、経営規模が基準に満たない場合でも、本対策への加入の道が開かれたことから、本対策への加入を促し、担い手の経営安定を図っているところでです。

地域農業の活性化の観点からは、農産物のブランド力を高めることも重要であり、現在、JA若狭が中心となつて産地化を進めているイチジクをはじめ、特産作物の振興のほか、有機農業の推進等により、御食国のイメージにあった、安全・安心でおいしいブランド農産物の生産拡大に努めております。

＊

ところで、本年は、三年に一度の農業委員統一選挙の年であり、これを機に、優良農地の確保や有効利用等が進展することを大いに期待しております。

中でも、全国的な問題となつてい

る耕作放棄地の解消については、農業委員会の多様なご尽力をお願いするものであります。

市としましても、この喫緊の課題に対処するため、現在、地域農業サ

このほかにも昨年は、旅番組など合計三十六回ものロケがあり、フィルム・コミッション等の取り組みの成果が表われたものと考えております。

ちりとてちん効果等により、平成十九年の当市の観光交流人口は、県統計で前年より約四万人多い百五十四万人を記録し、放送終了後も多くの観光客に来訪していただいているほか、ドラマで取り上げられた若狭塗箸や焼き鯖、へしこ、でっちようかんなどの特産品も人気を呼び、売り上げも大きく伸びるなど、着実に地域の活性化に結びついております。

このような効果が、一過性のもので終わることなく今後も継続するよう、放送に合わせて作成した散策マップや、この五月から運行を開始したロケ地ツアーの周遊バス、食文化館に展示した収録セットなどの周知や利用促進に努め、さらなる誘客増を図って参ります。

なって取り組んでいただいているところでもあります。

財団法人経済情報センターが行った調査によりますと、現在、国民が観光地を選ぶ決め手の第一位が「自然の豊かさ」、第二位が「歴史・文化」、第三位が「宿泊施設」と続き、世代別では二十九歳以下から三十代、四十代で「食事の魅力」が上位を占めております。

特に最近では、自然を満喫しながら環境への理解を深める活動である、エコツーリズムの人气が高まり、本年四月にはエコツーリズム推進法が施行されたことから、今後、本市の観光資源である食・自然・歴史・文化を十分に生かした、体験型の魅力ある観光地づくりが必要であると考えております。

さらに、近年の健康ブームを背景に、医療と観光とを組み合わせた、いわゆるヘルスツーリズムへの関心が高まっていることから、新たに観光協会を中心に、高度医療体制が整った杉田玄白記念公立小浜病院と市内のホテル、旅館が連携し、PET（陽電子放射線断層撮影）とCTを駆使した早期がん検診と、市内観光とをセットにした一泊二日のヘルスツーリズムが企画されており、これは先駆的な事例となりますことか

マニフェストを掲げられました。

また、昨年十一月末には、本市において、嶺南地域や滋賀県高島市等から千人を超える沿線住民や関係者が結集して琵琶湖若狭湾快速鉄道早期実現総決起大会を開催し、新線建設に向けた熱意を内外に強くアピールしたところであります。

一方、滋賀県側では、昨年十二月に地元県議会議員や市議会議員、各種民間団体等で組織された新線建設促進協議会が発足し、関係先への要望や啓発活動等の取り組みが展開され、一昨日には、高島市において琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進期成同盟会総会が開催され、衆議院議員上野賢一郎先生、川端達夫先生や滋賀県議会議員、高島市長をはじめ、多くのご来賓の皆様より心強い支援の言葉をいただき、早期実現に向けて関係者が一丸となって取り組むことを確認したところであります。

建設財源の確保策については、嶺南自治体では平成九年度から、福井県では平成十年度から行ってきた建設資金の積み立て額が、本年度末には四十六億五千万円に達する見込みであり、今後も引き続き当該資金の積み立てを継続するとともに、両県国會議員による現在の促進懇談会を促進議員連盟に移行していただき、

ら、宿泊滞在型観光客の増加が期待できるところであります。

次に、企業誘致の取り組みについて申し上げます。JA若狭前の企業用地については、今月中に造成を完了致しますことから、予定企業において、いよいよ先端技術の研究開発拠点と海外工場のマザー工場建設に向けて、具体的な準備を進めていただくこととなります。

また、市内のいくつかの企業において、工場等の増設に向けた動きが出てきていることから、さらなる産業の活性化、雇用機会の拡大につながるよう、企業振興条例をはじめとする様々な優遇制度等により、こうした動きに対して、積極的にバックアップして参る所存であります。

次に、雇用対策への取り組みについてですが、団塊の世代の大量退職や少子化傾向等を反映して、新規学卒者の労働市場が活発な中、労働力の十分な確保を図るため、平成二十一年春に大学等を卒業される新規卒業予定者を対象に、ハローワーク小浜や地元企業等と連携し、十分な情報発信等に努めているところであります。

また、本年度から雇用対策の充実都市鉄道等利便増進法の適用など国の支援が得られるよう、鋭意要望しているところであります。

琵琶湖若狭湾快速鉄道は、滋賀県および福井県の一体的発展はもとより、古来、大陸文化の玄関口「若狭の国」および湖上交通の要衝「近江の国」としてともに繁栄してきた二つの国を結び、嶺南地域と関西圏との広域ネットワークを確立しようとするものであります。

この明治以来の悲願が一日も早く成就することを願ってやまないところであります。

次に、JR小浜線の利用促進についてであります。広域鉄道ネットワークの構築や、鉄道を中心とした環境に優しい地域づくりなど、嶺南地域の発展における小浜線の果たす役割は極めて重要であります。

平成十八年度からは、地域住民による利用促進運動を展開していただき、一日平均利用者数が平成十五年の水準にまで回復しました。

さらに昨年は、ちりとてちん放映に合わせた快速電車の運行や、関西方面からのモニターツアーのほか、県や嶺南広域行政組合、JR西日本においても積極的な誘客事業等を展開していただいたことにより、利用

を目的としてスタートいたしました市独自の「ものづくり就職奨励金」制度につきましては、現在のところ五社十一件の申請があり、若者の定着やUターン・Iターンの増加とともに、市内製造業等の雇用の安定と活性化に寄与していくものと考えています。

次に、つばき回廊商業棟問題についてですが、昨年三回にわたって開催した研究協議会において、「小浜市にとって重要な場所であり、何らかの形で市が関与すべきである」との意見集約が図られたことを受けて、市では現在、副市長をトップに部課長等で構成する庁内連絡会議を設置し、全庁体制で検討を進めているところであります。

法的整理については、手続きの継続が認められ、次回の債権者会議が九月三十日に開催されることとなりましたが、破産債権について第一抵当権を持っていた銀行が、昨年度末にその債権のすべてを債権回収会社へ譲渡したため、あらためて管財人をはじめ関係機関との調整を行うことが必要となっております。

つばき回廊商業棟においては、専門店会を中心に若手起業家が主体となり、観光客向けにちりとてちんの者数も大きく増加しました。

なお、快速電車については、来月から九月にかけても運行されることとなり、これが小浜線の利用拡大につながるよう期待しているところであります。

今後、小浜線利用促進協議会を主体に、増便や接続ダイヤの改正など利用者本位に立った利便性の向上が図られるよう、粘り強くJRへ要望するなど、地域一丸となって小浜線の活性化に努めることが必要であると考えております。

次に、舞鶴若狭自動車道の進捗状況についてですが、西日本高速道路株式会社が施工する小浜西インターチェンジ（IC）から小浜IC間の工事進捗率は三十%を超え、平成二十三年度の供用開始に向け順調に進んでおります。

また、中日本高速道路株式会社が施工する小浜IC以東につきましては、すでに昨年度から宮川地区において着工しておりますが、本年四月に国富トンネルの入札が実施され、着手に向け準備が進められているところであります。

今後も工事が円滑に進むよう、高速道路株式会社および福井県と連携を図りながら取り組んで参ります。

関連商品や小浜の特産品を販売する「若狭屋つばき回廊店」を開店するなど、施設を利用した中心市街地にぎわい創出に懸命に取り組んでいただいております。

市としても、こうした関係者の意欲的な取り組みにかつもくしていくとともに、つばき回廊商業棟のあり方について、小浜商工会議所等関係機関と十分な協議を行うとともに、市民の意見を踏まえ、幅広い視点から、引き続き利活用の方向性を検討して参ります。

この具体的な利活用策について、市民のコンセンサスが得られると判断され、債権会社との交渉が円滑に進んだ段階で、物権取得にかかる予算案等を議会に上程させていただきますと考えております。

産業と生活の基盤づくり

次に、産業と生活の基盤づくりについて申し上げます。

まず、琵琶湖若狭湾快速鉄道の実現に向けた取り組みについてであります。一昨年には、早期実現を求めた二十二万六千人余りの署名を沿線地域等の皆様よりいただき、西川知事は昨年の知事選挙立候補出馬に際し、事業化に向けて努力する旨の

福祉のまちづくり

次に、福祉のまちづくりについて申し上げます。

まず、今富第一、第二保育園の統合および民営化についてですが、四月二十一日には、新保育園への引き継ぎを円滑にするための協議の場として、保護者、社会福祉法人聖ルカ乳児保育園および市で構成する三者協議会を設置したところであります。本年度中に土地造成工事と建築の実設計を行い、来年度中には施設本体を完成させ、平成二十二年四月には、民設民営の新保育園が開園する予定であります。今後十分に協議を行い、開園に向け万全の準備を整えて参りたいと考えております。

次に、本年四月にスタートした後期高齢者医療制度、いわゆる長寿医療制度にかかる取り組みについてですが、昨年来、広報おばま等で制度の紹介を行うとともに、本年二月からは、地区区長会や老人クラブの方々からの要請に応じ、各地区会場において、合計二十二回の説明会を開かせていただく等、新制度の周知を図って参りました。

新制度が施行された本年四月には、約千件の問い合わせがあり、こ

これらに一つ一つ丁寧に対応させていただくとともに、何らかの理由により、被保険者証が手元に届かなかった方に対しては、電話連絡などによる所在確認を行い、すべての方々へのお届けを完了しております。今後も、福井県後期高齢者医療広域連合等とよく連携し、機会あるごとに分かりやすい広報活動を展開し、制度の円滑な実施に努めて参ります。

また、本年四月から、新たに四十歳から七十四歳の国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査の受診が義務付けられたところですが、一人でも多くの方に受診していただくよう、広報おばま、チャンネルO、市の窓口等で周知を図るとともに、受診後の保健指導の充実にも努めて参ります。

環境のまちづくり

次に、環境のまちづくりについて申し述べます。
まず、環境への取り組みとして、永年の懸案事項であった、青井の清掃センターにつきましましては、この秋に適正で安全な方法により解体し、その跡地に廃棄物のストックヤード

を建設することとしております。現在、国の交付金対象事業として早期に着手できるよう、必要な事務手続きを進めております。準備が整いしだい、地元関係者にご理解をいただいたうえで、本年度内の完成を目指して事業を進めて参ります。

次に、循環型社会の形成に向けた取り組みにつきましては、市民の皆様にご協力をいただき、平成十七年四月から「その他紙」「その他プラ」の分別を追加し、ごみの減量化に取り組んで参りました。

その結果、想定していた以上の減量化に成功しましたが、現在でも、市全体で年間約一万二千ト、市民一人当たり約四百粒の可燃ごみを焼却している状況であり、県下平均より二十五割多い結果となっております。

また、可燃ごみの中には資源ごみの混入が多く見られ、減量化と資源化の両面から、ごみの分別の徹底を図るため、本年七月から、現在不燃可燃ごみにも適用し、新たに可燃ごみ用として、半透明の袋を導入することとしております。

新制度の導入にあたっては、市民の皆様にご十分説明を行い、周知を図って参りますので、ご理解とご協力を申し上げます。
社会教育においては、今後いっそう、社会学習環境の整備や自主的な地域活動の促進等を通して、家庭教育や地域教育の推進を図るとともに、スポーツ活動の適切な環境づくりや、心身の健全な育成と豊かさをはぐくむスポーツ振興に努めて参ります。

さて、県立大学小浜キャンパスの学部化は、平成五年の開学以来、地域の永年の念願でありましたが、先般、福井県より、平成二十一年度から生物資源学部海洋生物資源学を新たに学部昇格させる方針が示されました。

学部化が実現しますと、これまでの学科とは異なり、意思決定機能を持つことになり、日本海側唯一の水産系の学部として大型クラゲの加工による有効活用や、トラフグやカキの養殖技術の安定化等、地域の要望が強い分野の研究に対し、重点的な予算の配分や、計画的に教育研究者の配置がなされるなど、これまで以上に、地域のニーズに即した教育研究が行われることとなります。

このように、海洋生物資源学部としてスタートする小浜キャンパスの教育研究機能が充実強化されること

を建設することとしております。現在、国の交付金対象事業として早期に着手できるよう、必要な事務手続きを進めております。準備が整いしだい、地元関係者にご理解をいただいたうえで、本年度内の完成を目指して事業を進めて参ります。

力をお願い申し上げます。

次に、エコアクション21の取り組みについてですが、地球温暖化や異常気象の原因とされる、温室効果ガスの削減は、来月開催される北海道洞爺湖サミットの主要議題とされるなど、今や世界共通の重要なテーマとなっております。

本市においても、二酸化炭素や廃棄物の排出削減を確実に進めていくため、昨年度から市庁舎内において、環境省が推奨する環境負荷の低減を行うシステム「エコアクション21」の認証登録に向けて取り組んで参りました。

登録手続きについては、昨年度末に本市の取り組みをまとめた環境レポートを「エコアクション21中央事務局」に提出し、その内容を踏まえた現地審査が先月中旬、市庁舎内で実施されたところであります。

この認証登録が済みしだい、速やかにその結果を公表するとともに、市内の事業者へも「エコアクション21」のシステム導入に取り組んでいただくよう、周知を図って参りたいと考えております。

により、県立大学小浜キャンパスを育てる会や若狭地域産学官水産連絡会議等関係機関とのいっそうの連携をはじめ、大学が取り組む小中学校への出前講座や水産加工品研究等の分野において、地域貢献が強化されるものと期待しております。

次に、重要伝統的建造物群保存地区の選定についてですが、一月十八日、文化庁へ重要伝統的建造物群保存地区選定の申請を行いましたところ、去る四月十八日の文化審議会において、小浜西組地区を選定する旨の答申が出されました。七月ごろの官報で告示される予定で、これにより正式決定(26ページ)となります。

今後は、新たに制定された歴史まちづくり法に基づく支援制度等を活用しながら、小浜西組伝統的建造物保存計画に基づき、伝統的建造物等の修理・修景を順次行うとともに、地区全体の生活環境整備を地域住民の皆様の意向を踏まえながら計画的に行って参ります。

拉致被害者などの支援

最後に、拉致被害者および特定失踪者の支援についてですが、地村君の家族については、長男の保彦さん

安全・安心のまちづくり

次に、安全・安心のまちづくりについてですが、本市では近年、比較的穏やかな気象が続いておりませんが、世界各地で異常気象による災害が頻発しているほか、先月には、中国四川省において大規模な地震が発生しました。この地震の被害は友好都市西安市にもおよび、市長と西安市民に対しお見舞いの書簡を送ったところでもあります。

平素から、災害への備えを高めることが重要であり、先月末にも水防工法、避難所開設・情報伝達等の防災訓練を実施し、市職員、消防団員をはじめ、市民の防災意識や防災力の向上を図ったところであります。

また、近年、交通事故や振り込め詐欺等の犯罪による被害が全国的に増加しています。

安全で安心して暮らせる環境づくりは、市民生活の根幹を成すものであり、警察をはじめ関係機関とよく連携し、防犯パトロールや交通指導員等による園児・児童・生徒の通園・通学時の安全確保活動、出前講座や交通安全教室による啓発活動に取り組んでいるところです。

さらに、家庭の鍵かけや玄関の点検がこの春から地元企業に就職するなど、順調に日々の生活を送っておりますので、今後も温かく見守りながら必要に応じ支援して参ります。

一方、山下春夫さんをはじめとする特定失踪者や未解決の拉致被害者の問題については、機会あるごとに関係機関に対し要望して参りましたが、被害者の救出につながる大きな進展がなく、着状態が続いております。誠に残念に思っております。

このような状況の中、五月八日に特定失踪者問題調査会の荒木代表にお会いし、山下春夫さんの詳細なる調査の継続を強く要望したところであります。

また、六月三日には、首相官邸に中山総理大臣補佐官を訪ね、今後の説明をお願いして参りました。今後とも、この問題の早期解決に向け、署名活動や嶺南地区特定失踪者の真相究明を願う会をはじめ、関係機関との連携が不可欠であると考えておりますので、議員各位、市民の皆様がいっそうのご支援をお願い申し上げます。

終わりに、わがふるさと小浜市の永遠の発展と、議員各位、市民各位の幾久しいご活躍ご健勝を心から祈念し、所信表明といたします。

灯を促す「ロック&ライトアップ作戦」などによる防犯意識の高揚、地域ぐるみの防災・防犯体制の強化、犯罪や事故の発生を抑制するための環境の整備に取り組み、安全で安心して暮らせるまちの実現に努めて参ります。

人づくりと文化の振興

次に、人づくりと文化の振興について申し述べます。

まず、本市の教育方針は、人間としての尊厳と責務を自覚し、共生と奉仕の精神を基にして食育文化都市にふさわしい郷土を愛するよき市民を目指し、創造的な知性とたくましい心身を育成し、新しい時代を生き抜く人づくり教育を推進することであり、この教育方針に基づき、学校教育においては、

- 一、確かな学力を育てること
- 二、認め合う心を育てること
- 三、たくましい体を育てること
- 四、望ましい食習慣を育てること

の四つを目標に掲げ、本市の学力が高い要因の一つと考えられる幼児教育の質のいっそうの向上や、幼児から小中学生を対象とした、小浜ならではの義務食育の充実を図り、小浜市全体の教育力の向上に努めており